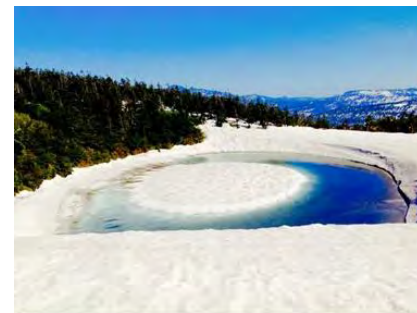


岩手県



八幡平市 ドラゴンアイ

精神障害にも対応した地域包括 ケアシステム構築に向けた取組

岩手県では、R4年度まで障がい保健福祉圏域ごと、地域の実情に合わせて地域自立支援協議会等と連携をしながら、精神障がい者の地域移行を進めてきました。

R5年度は、保健所を実施主体とした保健・医療・福祉が連携した地域の支援体制の構築に向けた取組の促進を図りました。

R6年度は、岩手県密着アドバイザーを選任し、地域に出向いた支援を行いました。

R7年度は、全圏域に協議の場が設置され、身近な市町で精神障害にも対応した地域包括ケアシステムが構築されるよう保健所が市町村と連携しながら、取組をすすめました。

R8年度は、市町村単位での基盤整備をすすめること、中核となる人材の確保、養成をすすめるなど市町村の基盤整備が進むように取り組みたい。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

岩手県



障害保健福祉圏域数（R8年4月時点）		9	か所
市町村数（R8年4月時点）		33	市町村
人口（R7年1月1日時点）※住民基本台帳		1,142,737	人
精神科病院の数（R8年5月時点）		21	病院
精神科病床数（R7年6月30日時点）		3,729	床
入院精神障害者数 （R7年6月時点）※630調査	合計	2,955	人
	3か月未満（％：構成割合）	713 24.1	人 ％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	544 18.4	人 ％
	1年以上（％：構成割合）	1,698 57.5	人 ％
	うち65歳未満	621（36.6％）	人
	うち65歳以上	1,077（63.4％）	人
退院率（R7年6月時点）※630調査	入院後3か月時点	64.8	％
	入院後6か月時点	82.7	％
	入院後1年時点	90.3	％
心のサポーター養成者数（R8年3月時点）		1,332	人
相談支援事業所数 （R8年1月時点）	基幹相談支援センター数	12（R6）	か所
	一般相談支援事業所数	51	か所
	特定相談支援事業所数	132	か所
保健所数（R8年5月時点）		県 9、中核市 1	か所
（自立支援）協議会の開催頻度 （R8年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	1	回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有・無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R8年3月時点）	都道府県	有 無	1 か所
	障害保健福祉圏域	有 無	9 / 9 か所／障害圏域数
	市町村	有 無	11 / 33 か所／市町村数

『岩手版にも包括』が目指す方向性

医療過疎、被災地のこころのケア、少子高齢化、人口減少等の課題はあるけれど

既存のしくみを活用して、官民協働で地域の体制整備に取り組む

厚労省意向調査「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業」 令和8年度参加とした理由

- ・本県は、医療過疎地域であり、精神医療が乏しい。また、震災から15年経過し、沿岸部の人口減や専門人材の不足といった課題があり、県内のリソースに大きな格差がある。そのような状況であるが、医療過疎地域だからこその取組「にも包括」における取組を促進し、既存の取組を活用した岩手モデルを構築したいという当初の目標を掲げ取り組んできた。
- ・にも包括は、精神障がい者の地域生活への移行支援だけではなく、予防的視点、例えば重症化や緊急対応に及ぶ前の取組や高齢者問題、親なき後の問題、身寄りがないケース等、さまざまな地域課題がある。「にも包括」は精神保健上の課題を特定の領域に限定せず、地域全体で支え合う仕組みであり、だからこそ「協議の場」において、課題を出し合い、課題解決に向けた取り組みが必要であるとする。どうしたら誰もが安心した地域づくりができるかといった『地域づくり』や「地域共生社会」といった視点で、進める必要がある。
- ・構築支援事業を活用し、4年経過し当初の目標である各圏域に『協議の場』『協議の場事務局会議』の設置をコンプリートできた。
- ・本来の目標である、基礎自治体である市町村単位でのにも包括の構築をすすめる必要がある。しかし、令和7年調査で33市町村中市町村において「協議の場」を設置していると回答した市町村が11市町村にとどまっている。
- ・来年度の目標としては、市町村単位での基盤整備をすすめること、中核となる人材の確保、養成をすすめるなど市町村の基盤整備が進むように取り組みたいと考える。まだまだスタートラインにたったところであり、何年で終わるとかゴールというものがないと感じており、引き続き本県の実情を踏まえ、ご支援いただきたいと考えている。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

- 1 県全体の協議の場の設置
岩手県精神障がい者地域移行・地域定着推進委員会
（県自立支援協議会地域移行・相談支援部会に位置付け）
- 2 障がい保健福祉圏域ごとの協議の場の設置
 - ・ 医療機関、相談支援事業所、行政機関等地域の関係機関・団体で構成し、課題等の共有や協議を実施
- 3 人材育成
 - ・ 精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修 年1回
 - ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業研修会 年1回
 - ・ 心のサポーター養成
 - ・ **入院者訪問支援員の養成**
- 4 地域自立支援協議会の体制強化、市町村支援の取組
 - ・ 地域移行希望調査の実施
精神科病院から地域移行を希望する者のニーズ等を調査・把握、市町村に情報提供
- 5 **入院者訪問支援事業の実施**
- 6 **家族支援・家族相談の実施等（2法人委託実施）**

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

年度	事業内容
H18年度	・精神障がい者退院促進支援事業の手引き作成・配布
H19年度	・精神障がい者退院促進支援事業の手引き作成・配布 ・自立支援員の配置(委託 全圏域)【～H24年度まで】 ・地域体制コーディネーターの配置(委託 全圏域)【～H25年度まで】 ・地域移行に関する専門研修の実施
H20年度	・地域移行に関する専門研修の実施
H21年度	・退院支援や地域の支援体制を強化する目的で、協議の場「地域委員会」を設置(委託 全圏域)
H24年度	・精神障がい者の参加による地域住民との交流事業の実施(相談支援事業所委託) ・精神障がい者アウトリーチ推進事業の実施(病院委託)
H25年度	・精神障がい者の参加による地域住民との交流事業の実施(相談支援事業所委託) ・精神障がい者アウトリーチ推進事業の実施(病院委託) ・高齢精神障がい者地域移行支援事業の実施(病院委託)
H26年度	・精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡調整委員会(地域委員会)の設置(9圏域・委託により実施) ・高齢精神障がい者地域移行支援事業の実施(病院委託)
H27年度～	・精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修の実施(県直営)
H30年度	・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の実施(1圏域)
H31年度～	・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の実施(3圏域)
R5年度～	・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の実施(年度内に9圏域を目標)
R6年度～	・岩手県密着アドバイザー3名選任、地域支援(現地に出向いたプッシュ型支援)を強化

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和7年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R7年度当初)	実績値 (R7年度末)	具体的な成果・効果
①全圏域での「協議の場」の開催	9圏域	9圏域	各保健所圏域において、「協議の場」の開催し、精神障がい者の地域移行・地域支援について、課題の共有や協議を実施することとし、現地支援を強化。
②研修を開催し、支援者の資質向上を図る (取組状況の報告及び共有化)	年1回以上	年1回	・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業研修会 R7年8月23日 参加者 51名
③現地に出向いた支援 3回以上	3回以上	6回	・密着アドバイザーを6圏域に派遣。2圏域はすでにR6に派遣済み
④心のサポーターの養成(目標値:300人)	300人 目標累計数 (600人)	703人 累計養成数 (1,332人)	・目標数を上回り、養成できた。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

平成19年度から全障がい保健福祉圏域内に地域自立支援協議会が設置(広域、市町村単独含む)。平成21年度からは、全障がい保健福祉圏域ごとに退院支援や地域の支援体制を強化する目的で「地域委員会」が設置され、平成26年度からは、精神障がい者地域生活支援広域調整会議等事業により地域委員会を設置し、地域の支援体制の構築に取り組んできた。令和4年の法改正により、令和5年度からは圏域ごとに「協議の場」を設置し、圏域内の課題解決に向けた話を行ってきた。本県は、自殺死亡率が高い地域課題があったことから、自殺対策包括的プログラムを地域で実践しており、支援者のネットワークの形成や人材養成を行ってきた。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
医療、福祉(障がい、介護)・行政(保健、福祉)による連携体制の強化	障がい保健福祉圏域ごとに設置している協議の場において、精神障がい者の地域移行支援に係る体制整備、課題の共有等を行う。	行政	協議の場への参画等
		医療	〃
		福祉	〃
		その他関係機関・住民等	〃
支援者の人材育成	支援者の資質向上を図るため、研修会を開催し、人材育成を行う	行政	研修会への参加、研修内容を受けての実践等
		医療	〃
		福祉	〃
		その他関係機関・住民等	〃

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R8年度当初)	目標値 (令和8年度末)	見込んでいる成果・効果
① 協議の場設置圏域 協議の場設置市町村	9圏域 11市町村	9圏域 11市町村以上	協議の場の継続開催により定着化市町村の基盤整備の推進
② 研修会の開催回数	1回以上	1回以上	支援者の資質向上
③ 現地に出向いた支援	6回	3回	課題の明確化と解決に向けた取組の促進
④ 心のサポーターの養成	1,353人	1,100人以上	精神疾患・障がいへの理解の促進

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況（事務局）

【にも包括構築の体制】

県の協議の場として、県自立支援協議会地域移行部会・相談支援部会を協議の場と位置づけ、各圏域の協議の場との連動を図る。

所管部署名	所管部署における主な業務
県庁障がい保健福祉課	協議の場の事務局

連携部署名	連携部署における主な業務
自立支援協議会	協議の場での連携

各部門の連携状況		強み・課題等
保健・医療	保健所が各圏域での協議の場の実施主体となることで連携強化が図られ、市町村や地域の民間支援者、医療機関等と地域課題について、協議されている。	医療機関との連携が図られやすい。 保健所が実施することで、市町村単位での基盤整備が進まない。
福祉	これまで自立支援協議会部会の事務局である相談支援部会が各圏域で地域移行を担ってきている。	これまで福祉が保健・医療と十分に結びついていない課題がある。 自立支援協議会と協議の場をどのように連動させるかが課題
その他関係機関・住民等		当事者や家族の参画が推進される必要がある

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
県自立支援協議会地域移行・相談支援部会	保健・医療・福祉関係者等	1回/年	各圏域の地域移行体制等の報告	
にも包括に係る関係者打合せ	広域アドバイザー、密着アドバイザー、県庁	随時 2～3回/念	圏域内でのにも包括調整、取り組みの振り返り	

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

- ・今後、この協議の場が継続される仕組みをどのように残していくかが課題。
- ・市町村の基盤整備はどのようになったらゴールなのか、評価が不明確

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（長期）

事業利用予定年数：令和（検討中） 年度まで

長期目標	精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健、医療、福祉、地域行政等が連携し、市町村や保健所圏域で、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築ができる。 本県の課題である医療過疎、被災地のこころのケア、少子高齢化、人口減少等の課題に応じた岩手版『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』の構築を目指す。	
年度	実施内容	具体的な取組
R8年度	○協議の場 ○研修会の開催 ○心のサポーター養成 ○入院者訪問支援事業の実施	・9圏域すべてにおいて「協議の場」の継続開催。 ・圏域の取組状況の見える化と共有化、市町村の実態把握 ・県レベルの研修会の開催（人材育成及び取組強化） ・心のサポーターの継続養成 ・入院者訪問支援事業の訪問支援員の派遣の実施

9 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 (R8年度)	・保健所における「協議の場」の継続開催・定着化 ・市町村単位での基盤整備が進む（11市町村以上の整備）
スモール ステップ	①研修会による資質向上とアドバイザーと連携した現地支援の継続 ②こころのサポーター養成事業の継続開催 ③入院者訪問支援事業の事業の展開 ④②③の事業展開を図りながら市町村のにも包括への意識醸成を図る

時期(月)	実施内容	具体的な取組
R8年4月 ～R9年3月	協議の場の設置	○密着アドバイザーの専任 ○現地支援の継続(要望圏域、市町村へも拡大) ○にも包括の共有化を図るための研修会開催の検討
R8年6月 ～	こころサポーター養成	○指導者研修の周知 ○市町村及び保健所計画の取りまとめ、予算令達 ○厚生労働省、ココサポ事務局と調整、サポーター認定管理等
R8年 8月頃～	研修会の開催 (8/27, 10/13)	○「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援研修」 ○「精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修」 ※研修内容の企画、立案等は、アドバイザー及び研修企画委員において検討する。

振り返りシート 令和7年度岩手県の取組

令和7年度 目標・実施概要

目標	※当初目指す姿を簡潔に記載
①9圏域すべてにおいて「協議の場」の継続開催。 ②圏域の取組状況の見える化と共有化 ③県レベルの研修会の開催(人材育成及び取組強化) ④心のサポーターの継続養成	

実施概要

○活動目標
①全圏域での「協議の場」の開催 9圏域
②研修会の開催 1回以上(取組状況の報告及び共有化)
③現地に出向いた支援 3回以上
④心のサポーターの養成(目標値:300人)
○実施概要
①全圏域での「協議の場」「協議の場」を開催するための事務局会議が開催された。
②8月27日に「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援研修会」を開催。市町村、保健所等51名が参加
○内容:講義、行政説明、グループワーク等
講義テーマ「地域で『にも包括』をすすめるために～目標設定、評価方法、この事業の目指すべき方向性～」
実践報告:「圏域での『にも包括』取組状況の報告～取組の見える化、共有化～」
グループワーク:「地域で『にも包括』をすすめるために～」
③現地に出向いた支援:中部保健所、大船渡保健所、一関保健所、二戸保健所、中部保健所、久慈保健所で実施(県央、宮古はR6年度実施)
④心のサポーター養成
○指導者養成研修修了者 116名
○心のサポーター養成研修の現地支援、実施自治体技術的助言
○心のサポーター養成数 :703名 R6～ 累計養成数 1,332名
※その他:入院者訪問支援事業の実施に向けた業務が多かった。
事務局設置調整、訪問支援員養成研修等

進捗状況(評価)

実施結果	実施概要のとおり
達成状況	概ね計画どおり遂行できた。
有効であった事項	アドバイザーから専門的助言をいただき、また現地に出向くことで、地域の課題や担当者の抱える課題が見えた。
アドバイザーの活動実績	事項 実施 ○広域アドバイザー:全県を対象とした研修会講師、グループワーク助言 ○密着アドバイザー:現地に出向いた支援
	効果 専門的見地からの助言や本県としての地域課題を整理いただきまた圏域ごとにむくことで、地域の実情を整理できた。
改善が必要な事項	○市町村の担当者の認識が低く、研修会の出席も26名にとどまっている。法改正後の市町村の役割の認識が弱く、なかには批判的な担当者も見られ、市町村の基盤整備があまりすすまない可能性もある。特に小規模自治体。 ○市町村の取組に格差があり、にも包括の基盤性が均てん化するように働きかけていく必要がある。
次年度に向けた課題およびネクストアクション	○構築支援事業を原則3年であるところを4年活用させていただき、感謝している。協議の場の継続と定着を図りながら、市町村の意識を高めていく必要がある。法改正後の入院者訪問支援事業の展開等、圏域ごとの体制整備を求めながら、市町村と保健所が連携し、基盤整備が図れるように取り組む必要がある。

令和8年度ロードマップ【岩手県】

令和8年度の目標	令和8年度の活動内容	令和8年度の目標指標
①9圏域でのひき続き協議の場の継続開催 ⇒市町村単位で基盤整備が進むように市町村支援の強化 ②心のサポーターの継続養成 ③入院者訪問支援事業の実施	○圏域の『協議の場』の開催により地域課題や市町村の取組実態について把握する。 ○現地にアドバイザーを派遣し、現地支援(市町村へも拡大)を行う。 ○心のサポーター養成の継続開催。 ○入院者訪問支援事業の実施。	○市町村の実態把握(課題の明確化) ○圏域の協議の場で、市町村基盤整備に向けた取組事項の明確化 ○心のサポーターの継続養成(目標値:500人)

ロードマップ(アクションプラン)

取組		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
取組計画1	○市町村の実態把握(課題の明確化) 【市町村:協議の場設置数 11/33】(33%) ※設置していない背景 「マンパワー不足」「既存の会議体での対応可能」「事業の目標や評価が不明確」「様々な会議体があり、整理が必要」等 R8.2.厚労省調査	アドバイザーと打合せを開催し、今後の事業実施について協力して打ち合わせる。			
取組計画2	○圏域の協議の場で、市町村基盤整備に向けた取組事項の明確化 (入院者訪問支援事業、心のサポーター養成等の事業に市町村を巻き込みながら、圏域のにも包括のボトムアップを図る。) ⇒研修会の開催、現地支援を市町村にも拡大	圏域の協議の場に出席し、市町村支援を強化			
取組計画3	○こころのサポーターの継続養成 【市町村:こころのサポーター養成実施市町村 16/33 (48.5%)】 (参考)市町村養成数(累計) 846名 保健所養成数(累計) 486名 ※目標値(令和15年度 1万人) 進捗率 13.3%	こころのサポーター養成支援			